

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成 25 年度 第 1 回理事会 次第

日時：平成 25 年 4 月 9 日（火） 午前 10 時開始
場所：横須賀市役所 302 会議室（3 号館 3 階）

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 平成 24 年度事業報告案及び決算報告案の承認について
- (2) 平成 25 年度事業計画案及び予算案について
※定期総会を経て、第 2 回理事会で承認を予定
- (3) 議事録の作成について
※定期総会への報告事項

3. 今後の予定について

- (1) 定期総会 平成 25 年 4 月 17 日（水）午前 10 時開始
 横須賀市役所 3 号館 5 階 正庁
- (2) 第 2 回理事会 平成 25 年 4 月 17 日（水）定期総会終了後に開催
 横須賀市役所 3 号館 5 階 正庁

4. 閉 会

横須賀市地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

平成 25 年 1 月 22 日現在

役職名	団体名	氏名	プロジェクトチーム/単独
会 長	一般財団法人電力中央研究所 横須賀運営センター	境 賢二	単独
副会長	横須賀「水と環境」研究会	高橋 弘二	環境教育・環境学習 P T (リーダー)
理 事	個人会員	高橋 正明	省エネ推進 P T (リーダー)
〃	株式会社クリーンパトロール	木村 哲夫	省エネ推進 P T (サブリーダー)
〃	東芝ライテック株式会社	鈴木 衛	省エネ推進 P T (サブリーダー)
〃	個人会員	寺澤 克徳	再エネ普及促進 P T (リーダー)
〃	企業組合ロハス環境コンサル	榎本 裕	環境教育・環境学習 P T (サブリーダー)
〃	東京電力株式会社藤沢支社 横須賀営業センター	下田 一彦	環境教育・環境学習 P T (サブリーダー)
〃	京浜急行電鉄株式会社	横内 千明	単独
〃	東京ガス株式会社横浜支店	園部 孝夫	単独
〃	横須賀商工会議所	袖山 信彦	単独
〃	横須賀商店街連合会	森 昭	単独
〃	公益社団法人横須賀青年会議所	小林 幹人	単独
〃	株式会社横須賀建具アルミセンター	金野 雅雄	単独
監 事	横須賀市消費生活研究会	佐々木 道子	環境教育・環境学習 P T
〃	個人会員	大友 洋子	環境教育・環境学習 P T 省エネ推進 P T

※ 役員任期は、平成 24 年 4 月 19 日から 2 年間

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成 24 年度 事業報告（案）

1. 会議の開催

会議	時期	議案等
定期総会	平成 24 年 4 月 19 日	・ 第 4 期理事及び監事の選出
理事会	平成 24 年 4 月 10 日	・ 平成 23 年度事業報告及び決算報告の承認 ・ 平成 24 年度事業計画案及び予算案の審議
	平成 24 年 4 月 19 日	・ 会長及び副会長の選出 ・ 平成 24 年度事業計画及び予算の承認
	平成 24 年 7 月 18 日	・ 会長辞任による新会長の選出 ・ 単独で活動する団体会員の事業計画の承認
	平成 24 年 10 月 29 日	・ 省エネ関連事業の実施及び審査結果 ・ 上半期事業報告及び予算執行状況 ・ 節電に関する啓発事業の追加
	平成 25 年 1 月 22 日	・ イオンリテール(株)からの寄附受領式 ・ 議事録の作成、平成 25 年度の事業予定
プロジェクト チーム会議	随時	・ 各プロジェクトチームでの活動内容の検討等

2. プロジェクトチーム事業

(1) 省エネルギー推進プロジェクトチーム

①節電コンクールの実施

- ・ 対 象 市内の小・中学生
- ・ 募集期間 平成 24 年 7 月～平成 24 年 9 月（募集期限は、平成 24 年 9 月 14 日）
- ・ 応募数 50 点（小学生 49 点、中学生 1 点）
- ・ 表彰 最優秀賞 1 点、 優秀賞 3 点 佳作 5 点を選定、表彰した。
- ・ 課題 応募点数が少ない ⇒ 増加策の検討、
内容が類型的 ⇒ 募集要項の見直し、工夫で質の向上を図る。
結果をフィードバックする等の方策で、参加意欲、
および、質の向上を図る。

②緑のカーテンコンテストの実施

- ・ 対 象 5 周年記念イベントに参加した市民
- ・ 募集期間 平成 24 年 6 月～平成 24 年 9 月（募集期限は、平成 24 年 9 月 10 日）
- ・ 応募数 6 点
- ・ 表彰 最優秀賞 1 点、 優秀賞 3 点、佳作 1 点を選定、表彰した。
- ・ 課題 応募点数が少ない ⇒ 募集範囲拡大策検討、 小学校等への呼びかけ。

③環境ポスターでの「節電特別賞」の表彰

- ・対象 市内の小・中学生
- ・募集期間 7月～9月（募集期限は、9月14日）
- ・応募数 119点（小学生95点、中学生24点）
- ・表彰 節電特別賞 1点を選定、表彰した。
- ・課題 特になし。

④よこすかライトダウンの実施

- ・対象 会員および5周年記念イベントに参加した市民
- ・実施場所 会員及び市民の家庭、事業所
- ・実施日 家庭：平成24年7月7日（土）、事業所：平成24年7月6日（金）
- ・報告期限 7月20日
- ・報告数 家庭6件、事業所5件
- ・実施事業所 池上コミュニティーセンター、
東京電力㈱ 横須賀営業センター、
一般財団法人 電力中央研究所 横須賀運営センター、
京浜急行㈱ 横須賀中央駅、京急久里浜駅、ウィング久里浜の案内看板等
11箇所
東芝ライテック㈱
- ・課題 少ない参加者 ⇒ 協議会会員企業、他への呼びかけ強化。

⑤省エネセミナー

- ・対象 一般市民、他
- ・実施状況 未実施
- ・課題 省エネのみのセミナーでは多くの市民の参加が見込めず、未実施となった。
⇒ 他の事業とのコラボを考える。

（2）再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム

プロジェクトチームで活動する内容の検討等を行い実施した。

- ①戸建住宅のソーラー発電実証データの集約（H22年～H24年のデータ）
- ②国内ソーラー発電実施状況の整理
- ③民間企業のソーラー発電、EV急速充電装置の見学
- ④横須賀市森崎地区における大規模エコ・モデルハウスの視察
太陽光発電、家庭用燃料電池（エネファーム）、蓄電・給電（日産リーフ）

（3）環境教育・環境学習プロジェクトチーム

①市内で開催されたイベントへの出展

- ・出展イベント ゆめコープ池上センターまつり
- ・出展日 平成24年9月8日（土）
- ・参加者数 約50名（子ども、保護者）
- ・応募内容 エコトランクを活用した環境啓発

②子どもたちの団体での出前授業

- ・対象 ”すかっ子セミナー2012”交流会
- ・実施日 平成24年12月8日(土)
- ・参加者数 子ども20名、スタッフ13名
- ・応募内容 エコトランクを活用した環境啓発(紙芝居と省エネ実験)
キャンドルグラスの絵づけ

3. 節電に関する啓発事業

(1) よこすか節電チャレンジの実施

- ・内容 夏季の電気使用量が前年または前々年を超えなかった市民の中から抽選でLED電球をプレゼントした。
- ・募集期間 平成24年9月3日～平成24年10月15日
- ・応募件数 231件(98世帯)
- ・プレゼント数 50件

(2) 見える化機器の貸出し

- ・貸出機器 ワットモニター 10台
 省エネナビ 2台
- ・貸出実施期間 平成24年6月29日～平成25年3月31日
- ・貸出件数 ワットモニター 36件
 省エネナビ 16件

(3) 打ち水セットの貸出し

- ・貸出用品 バケツ、ひしゃく、放射温度計(単品の貸出も可)
- ・貸出実施期間 平成24年6月29日～平成24年9月30日
- ・貸出件数 2件

(4) よこすか環境フォーラム2013への協力

- ・開催日 平成25年1月26日(土)
- ・会場 ショッパーズプラザ横須賀 2階 センタープラザステージ
- ・内容 冬季の省エネ節電ミニセミナー
 キャンドルグラスのペインティング

4. 5周年記念事業

(1) 5周年記念イベントの開催

- ・名称 5周年記念イベント「みんなでエコ チャレンジ2012」
- ・開催日 平成24年5月24日(木)
- ・会場 ヴェルクよこすか ホール
- ・参加者数 102名

- ・内容 3つのプロジェクトチームの活動発表

- 省エネ節電ミニセミナー
- 緑のカーテン ワンポイント講習会
- 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プランの概要説明
- ・その他 参加者アンケートの集計結果は、「満足」「ほぼ満足」の合計が 78.8%

(2) 協議会ニュース 5 周年記念号の発行

- ・発行月 平成 24 年 5 月
- ・発行数 800 部
- ・配布先 5 周年記念イベント参加者、会員、市出先機関等

5. その他

あやせ環境ネットワークの視察対応

- ・視察者 あやせ環境ネットワーク会員 12 名、事務局（綾瀬市環境政策課）2 名
- ・対応者 横須賀市地球温暖化対策地域協議会 高橋弘二副会長、高橋正明省エネ推進 PT
リーダー、事務局 2 名
- ・日時 平成 25 年 1 月 24 日（木）
- ・場所 横須賀市役所環境政策部会議室
- ・内容 当協議会の概要および活動及びプロジェクトチームの取り組みのほか横須賀市全体の環境施策など

平成 24 年度事業報告書

1 研究所公開

【概要】

10月20日に、当研究所の一般公開を開催し、約1200人に来場いただいた。当日は、研究設備見学、科学実験教室、所内専門家による講演会等に多数参加いただき、当所の事業活動に対する理解浸透とエネルギーや環境問題に対する意識啓発の一助となった。

【費用】

当所が負担した。

2 協議会PRブースの設置

【概要】

当研究所の上記一般公開開催時に、横須賀市地球温暖化対策地域協議会の企画ブースを設け、市民に協議会活動をPRする一助とした。

【費用】

PRブースに必要なテーブル等の備品は、当所が準備した。

PRブースにおいて配布する物品等は、協議会が準備した。

3 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

企業の社会貢献の一環として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛し、子どもたちの環境意識の醸成に努めた。

【費用】

受賞者に対して、当所より記念品を贈呈。

平成 24 年度事業報告書

1. 電車の客室内にLED照明を導入

【概要】

平成 24 年の新造車両「新 1000 形」4 編成 26 両の客室内にLED照明を導入した。これにより、消費電力を約 3 割削減し環境負荷の低減を図る。

【費用】

当社が負担した。

2. 「京急ファミリーフェスタ 2012」で京急環境活動紹介コーナーを出展

【概要】

平成 24 年 5 月 27 日（日）に京急ファインテック久里浜事業所で開催した「京急ファミリーフェスタ 2012」において、京急環境活動紹介コーナーを出展し、京急グループの環境活動や京急電車のエコを紹介するパネルを展示した。また小学生以下の児童を対象に京急エコクイズ大会を実施し、参加者には、紙製ボールペンをプレゼントするなどエコに対する意識の向上を図った。

【費用】

当社が負担した。

3. 京急環境電車の運行

【概要】

6 月 18 日（月）から 7 月 28 日（土）までLED照明を導入した車両に「ノルエコ」（電車に乗るだけでエコ）をラッピングした京急環境電車を運行し、環境負荷の低い鉄道の利用促進を図り、モーダルシフトを推進した。

【費用】

当社が負担した。

4. 高効率型照明の導入

【概要】

京急久里浜ビルの階段照明更新工事において約 80 箇所に人感センサー付の高効率型照明等を導入した。これにより年間約 37,500kWh の消費電力、約 14.3 トンのCO₂排出量を削減し環境負荷の低減を図る。

【費用】

当社が負担した。

5. 「YOKOSUKAライトダウン」への参加

【概要】

7 月 6 日（金）に実施された「YOKOSUKAライトダウン」において、横須賀

中央駅，京急久里浜駅，ウィング久里浜の案内看板等 11 箇所の照明を消灯し約 15kWh の消費電力を削減した。

【費用】

特になし。

6. 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と，市民・企業等への環境啓発を目的として，横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する。

【費用】

賞品代の一部を負担した。

平成 24 年度事業報告書

1、環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加した。1月26日の授賞式には東京ガスライフバル横須賀の飯田社長が出席して作品者に表彰状と粗品を提供した。

【費用】

粗品を提供。

2、よこすか産業まつり

【概要】

11月10日から11日に横須賀市三笠公園で開催した「よこすか産業まつり」にライフバル横須賀が出展、市民へ環境の啓発とピピッと勧め隊を配置してピピッとコンロを使用して試食を提供した。

【費用】

当社が負担。

平成 24 年度事業報告書

1 緑のカーテンの推進

【概要】

日差しを遮り、温度の上昇を抑える「緑のカーテン」に商店街や店舗で取り組み、省エネや環境に対する意識啓発と商店街の活性化を図った。

【費用】

商店街が負担。

2 打ち水の推進

【概要】

暑い夏を涼しく過ごすくふうのひとつである「打ち水」に商店街や店舗で取り組み、省エネや環境に対する意識啓発と商店街の活性化を図った。

【費用】

商店街が負担。

3 レジ袋の削減等の推進

【概要】

ごみの減量化と温暖化防止のきっかけとなるレジ袋の削減やマイバッグの持参に商店街や店舗で取り組み、環境に対する意識啓発を図った。

【費用】

商店街が負担。

団体会員名：公益社団法人横須賀青年会議所

平成 24 年度事業報告書

環境に特化した特別な事業はなかったが、会員はそれぞれの事業所等で、省エネや節電などに取り組み、横須賀青年会議所としても、推進を図った。

平成 24 年度事業報告書

1 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加した。

【費用】

当社が負担。

平成 24 年度事業報告書

1 会議所全体・全職員による地球温暖化防止、省エネ・省資源の推進

【概要】

年間を通し、会議所会館・全職員により以下を推進した。

- ① 電気の効率的使用
 - ・ダミー電球を利用した事務局照明の調整
 - ・コピー、FAXの使用台数制限
 - ・エレベーターの使用協力をお願い
 - ・コピー機の入替による省電力化
 - ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ② 廃棄物の削減
 - ・内部資料の裏紙使用の徹底
 - ・ゴミ分別の徹底
 - ・不要メディアの回収
 - ・エコキャップの回収
- ③ 時間の効率活用・業務の合理化・効率化（ムリ・ムダ・ムラの撲滅）
 - ・机上、引き出しの整理整頓
 - ・倉庫、書庫の整理整頓
 - ・各課、各自のスケジュール管理の徹底

【費用】

当所が負担した

2 会員企業の環境経営への取組支援

【概要】

会員企業の環境取組支援として以下を推進した。

- ・環境ポータルサイトの構築
- ・環境セミナーの開催
- ・個別相談会の開催
- ・E C O検定の普及促進

【費用】

当所が負担した。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会平成24年度 決算報告書（案）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	当初予算額 (A)	流充用額 (B)	予算現額 (C) = (A+B)	収入済額 (D)	収入未済額 (E) = (C-D)	内容
交付金	800,000	△156,146	643,854	643,854	0	市からの交付金
雑収入	0	485,802	485,802	485,802	0	
受取利息	0	328	328	328	0	預金利子
寄附金	0	485,474	485,474	485,474	0	イオン寄附金
繰越金	1,585,267	0	1,585,267	1,585,267	0	前年度繰越金
合 計	2,385,267	329,656	2,714,923	2,714,923 (※1)	0	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	当初予算額 (A)	流充用額 (B)	予算現額 (C) = (A+B)	支出済額 (D)	予算残額 (E) = (C-D)	内容
事業費	1,040,000	210,350	1,250,350	586,128	664,222	
省エネ推進PT	240,000	0	240,000	65,078	174,922	節電コンクール等
再エネ普及促進PT	150,000	0	150,000	0	150,000	
環境教育・環境学習PT	300,000	0	300,000	4,000	296,000	イベントスタッフ日当
節電啓発事業	150,000	199,975	349,975	349,975	0	LED電球、省エネナビ、講師謝礼等
5周年記念イベント	100,000	10,375	110,375	110,375	0	講師謝礼、ゴーヤー苗等
協議会ニュース5周年記念号	100,000	0	100,000	56,700	43,300	印刷費
事務費	50,000	7,726	57,726	57,726	0	郵送代等
予備費	1,295,267	△218,076	1,077,191	0	1,077,191	
合 計	2,385,267	0	2,385,267	643,854 (※2)	1,741,413	

収入済額（※1） 支出済額（※2） 翌年度繰越額

2,714,923円 － 643,854円 ＝ 2,071,069円

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成 25 年度 事業計画（案）

1. 会議の開催

定例の会議は以下の通りとし、検討を要する事案が発生した場合は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約第 11 条第 1 項に基づき、必要に応じて会長が理事会を招集する。

会議	時期	議案等
定期総会	4 月	・平成 24 年度事業報告及び決算報告
理事会	4 月	・平成 24 年度事業報告及び決算の承認 ・定期総会への報告事項の審議等
	4 月	・平成 25 年度事業計画及び予算の承認
	5 月	・エコポイント事業の検討 ・協議会ニュースの検討
	10 月	・上半期事業及び予算執行状況報告等
	1 月	・平成 25 年度実施事業の検討
プロジェクトチーム会議	随時	・各プロジェクトチームでの活動内容の検討等

2. プロジェクトチーム事業

今年度、各プロジェクトチームが実施する事業は以下の通りです。

(1) 省エネルギー推進プロジェクトチーム 【240,000 円】

①節電コンクールの開催

小・中学生を対象に、夏休みに節電アイデアを募集し、優秀なアイデアを表彰する。
応募者増のため、参加賞を新たに設ける。

【費用】副賞購入費等：80,000 円

②緑のカーテンコンテストの開催

緑のカーテンコンテストを開催し、優秀な緑のカーテンの取組みを表彰する。
募集範囲を緑のカーテン講習会参加者以外に広げる。小学校の部を設け、学校への呼びかけを行う。

【費用】副賞購入費等：70,000 円

③環境ポスターでの「(仮称) 節電特別賞」の授与

市の環境ポスターに節電部門を設け、「(仮称) 節電特別賞」を授与する。

【費用】副賞購入費：5,000 円

④省エネセミナーの開催

市民を対象に、省エネセミナーを開催する。(実施予定回数：2 回/年)

【費用】講師謝礼、会場費等：75,000円

⑤よこすかライトダウンの実施

7月7日の七夕に、ライトダウンの呼びかけを行う。

【費用】資料代等：10,000円

⑥24年度課題への対応

24年度の各事業で抽出した課題への対応、および各事業の内容の充実、レベルアップ。

(2) 再生可能エネルギー普及促進プロジェクトチーム 【150,000円】

①より広いスペースを確保できる公共施設のソーラー発電実施推進への橋渡し

②遊休地、廃校跡地利用等のメガソーラー実現に向けての協働事業の検討

③横須賀におけるこれまでのバイオ発電実績調査と今後についての検討

【費用】事業経費：150,000円

(3) 環境教育・環境学習プロジェクトチーム 【300,000円】

①小・中学校等への出前授業の実施

・エコ学習トランクを活用し、小・中学校等への出前授業を実施する（市独自）。

・県の「新エネ・省エネ出前授業」に応募し、依頼校で実施する。

（実施予定回数：5回/年）

【費用】資料・教材費等：25,000円

②市民・団体等への出前講座の実施

市民・団体等への出前講座を実施する。

【費用】資料・教材費等：25,000円

③子ども環境体験教室の開催

小学生を対象に、地球温暖化の現状、問題点、対策等について、教材による学習や工作等で体験的に学ぶ機会を作る。さらに、学習内容を家に持ち帰ることで、家庭での行動促進を図る。（実施予定回数：4回/年）

【費用】事業経費：250,000円

3 団体会員連携事業

(1) エコクッキング体験 【24,000円】

東京ガスと連携し、小中学生を対象に、食を通じて身近な題材で体験的に環境について楽しく考える「エコクッキング体験」を開催する。

・募集人数 48名（24名×2回）

・参加費用（個人負担） 500円

・事業費（協議会助成） 24,000円（500円×48名）

【費用】参加費助成：24,000円

4. 節電に関する啓発事業 【220,000円】

(1) よこすか節電チャレンジ

電力需要のピークとなる夏季に、市民が節電に取り組むきっかけづくりとして、前年より電気使用料を削減した市民に抽選でLED電球をプレゼントする事業を実施する。

【費用】LED 電球の購入等：150,000 円

(2) エコワットメーターの貸し出し

電気使用量を測定できるエコワットメーター（10 台）、省エネナビ（4 台）を市民に貸し出す。

(3) 緑のカーテン講習会の開催

開催時期：平成 25 年 5 月

募集数：60 名

会場：横須賀市役所内会議室を予定

【費用】講師謝金、ゴーヤー苗代等：70,000 円

5. 協議会ニュースの発行 【60,000 円】

市民や会員へ向けた広報活動として協議会ニュースを発行する。

仕様：A4 サイズ、カラー 4 色、4 頁

印刷部数：800 部

発行月：平成 25 年 6 月

【費用】印刷費：60,000 円

6. エコポイント事業の実施 【4,000,000 円】

1 kW 以上の住宅用太陽光発電システムを設置した市民に対しポイントを交付し、ポイントと交換に 1 万円相当の商品を進呈する。

ポイント交付件数：400 件

ポイント交換商品：パスモを予定

【費用】ポイント交換商品代：4,000,000 円

平成 25 年度事業計画書

1 研究所公開

【概要】

研究所の一般公開を開催し、当所の研究活動を通じた環境への取り組みや省エネ、リサイクルなど、環境に配慮した事業運営について紹介し、市民の環境に対する意識啓発の一助とする。

【費用】

当所が負担

2 協議会PRブースの設置

【概要】

上記研究所の一般公開に際し、昨年度に引き続き、横須賀市地球温暖化対策地域協議会のPRブースを設け、市民に協議会活動の周知と理解浸透を図る。

【費用】

PRブースに必要なテーブル等の備品は、当所負担にて準備
PRブースにおいて配布する物品等は、協議会負担にて準備

3 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

企業の社会貢献の一環として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に昨年、一昨年に続いて協賛し、子どもたちの環境意識醸成の一助とする。

【費用】

受賞者に対する記念品について当所が負担

平成25年度事業計画書

1. 電車の客室内にLED照明を導入

【概要】

平成25年の新造車両「新1000形」3編成20両の客室内にLED照明を導入する。また、更新車両4編成24両の客室内のLED照明を導入する。これにより、消費電力を約3割削減し環境負荷の低減を図る。

【費用】

当社が負担。

2. 「京急ファミリーフェスタ2013」で京急環境活動紹介コーナーを出展

【概要】

平成25年5月26日（日）に京急ファインテック久里浜事業所で開催予定の「京急ファミリーフェスタ2013」において、京急環境活動紹介コーナーを出展し、京急グループの環境活動や京急電車のエコを紹介予定。

【費用】

当社が負担。

3. 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する予定。

【費用】

賞品代の一部を負担。

平成 25 年度事業計画書

1、 「キッズインザキッチン/エコ・クッキングを体験しよう」を開催

【概要】

「東京ガス食育」として、エコ・クッキングの基礎を理解し「食を通じて身近な題材で体験的に環境について楽しく考える」をコンセプトに開催します。開催時期は8月の夏休み期間に2日間予定。予定時間は10時30分から13時。対象者は小学生5,6年および中学生。一回の定員は24名。

○募集については、「広報よこすか」に募集掲載希望（6月号予定）

○費用は個人負担500円

○要望として、協議会から500円/人（予算500円×24名×2回=24,000円）

2、環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する。

【費用】

粗品を提供。

3、よこすか産業まつり

【概要】

11月10日から11日に横須賀市三笠公園で開催する「よこすか産業まつり」にライフバル横須賀が出展、東京ガス環境の取組みパネルの紹介、市民へ環境の啓発を図る。また、ガスで節電のPR等を実施予定。

【費用】

当社が負担。

平成 25 年度事業計画書

1 緑のカーテンの推進

【概要】

日差しを遮り、温度の上昇を抑える「緑のカーテン」に商店街や店舗で取り組み、省エネや環境に対する意識啓発と商店街の活性化を図る。

【費用】

商店街が負担。

2 打ち水の推進

【概要】

暑い夏を涼しく過ごすくふうのひとつである「打ち水」に商店街や店舗で取り組み、省エネや環境に対する意識啓発と商店街の活性化を図る。

【費用】

商店街が負担。

3 レジ袋の削減等の推進

【概要】

ごみの減量化と温暖化防止のきっかけとなるレジ袋の削減やマイバッグの持参に商店街や店舗で取り組み、環境に対する意識啓発を図る。

【費用】

商店街が負担。

平成 25 年度事業計画書

環境に特化した特別な事業の予定はありませんが、会員はそれぞれの事業所等で、省エネや節電などに取り組んでおり、横須賀青年会議所としても、省エネや節電などの取り組みは重要と考えています。

このため、平成 25 年度も会員企業とともに省エネや節電などの取り組みを推進していきます。

平成 25 年度事業計画書

1 環境ポスターコンクールへの参加

【概要】

子どもたちの環境意識の向上と、市民・企業等への環境啓発を目的として、横須賀市が主催する「環境ポスターコンクール」に協賛企業として参加する。

【費用】

当社が負担。

平成 25 年度事業計画書

1. 平成 24 年に実施した会議所全体・全職員による地球温暖化防止、省エネ・省資源をさらに推進し、より一層の意識啓発を図る。

【概要】

年間を通し、会議所会館・全職員により以下を推進する。

- ① 電気の効率的使用
 - ・ダミー電球を利用した事務局照明の調整
 - ・コピー、FAXの使用台数制限
 - ・エレベーターの使用協力をお願い
 - ・クールビズ、ウォームビズの実施
- ② 廃棄物の削減
 - ・内部資料の裏紙使用の徹底
 - ・ゴミ分別の徹底
 - ・不要メディアの回収
 - ・エコキャップの回収
- ③ 時間の効率活用・業務の合理化・効率化（ムリ・ムダ・ムラの撲滅）
 - ・机上、引き出しの整理整頓
 - ・倉庫、書庫の整理整頓
 - ・各課、各自のスケジュール管理の徹底

【費用】

当所が負担する

- 2 会員企業の環境経営への取組支援

【概要】

会員企業の環境取組支援として以下を推進する。

- ・環境ポータルサイトの構築
- ・環境セミナーの開催
- ・個別相談会の開催
- ・E C O検定の普及促進

【費用】

当所が負担する。

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成 25 年度 一般会計 予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

科 目	25 年度 予算額 (A)	24 年度 予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
交付金	700,000	800,000	△100,000	市からの交付金
繰越金	2,071,069	1,585,267	485,802	前年度からの繰越金
合 計	2,771,069	2,385,267	385,802	

【支出の部】

（単位：円）

科 目	25 年度 予算額 (A)	24 年度 予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
事 業 費	994,000	1,040,000	△46,000	
省エネ推進 PT	240,000	240,000	0	節電コンクール等
再エネ普及促進 PT	150,000	150,000	0	事業経費
環境教育 ・環境学習 PT	300,000	300,000	0	子ども環境体験教室等
エコクッキング	24,000	0	24,000	参加費助成
節電啓発事業	220,000	150,000	70,000	LED 電球購入費、緑のカーテン講 習会講師謝礼等
協議会ニュース	60,000	100,000	△40,000	印刷費
5周年記念 イベント	0	100,000	△100,000	
事 務 費	50,000	50,000	0	
予 備 費	1,727,069	1,295,267	431,802	
合 計	2,771,069	2,385,267	385,802	

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
平成 25 年度 エコポイント事業 特別会計 予算 (案)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	25 年度 予算額 (A)	24 年度 予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
補助金	4,000,000	0	4,000,000	市からの補助金
合 計	4,000,000	0	4,000,000	

【支出の部】

(単位：円)

科 目	25 年度 予算額 (A)	24 年度 予算額 (B)	増減額 (A-B)	説 明
事業費	4,000,000	0	4,000,000	エコポイント交換商品代 10,000 円×400 件
合 計	4,000,000	0	4,000,000	

議事録の作成について

平成 25 年 1 月から、総会及び理事会の議事録を次のとおり作成する

- 1 名称は、「議事録要旨」とする。
- 2 議事録要旨の内容は、理事会及び総会の内容を簡潔に記載する。
- 3 発言者の記載は、「議長」「会長」「副会長」「理事」「正会員」「事務局」等とし、個人名は記載しない。
- 4 総会及び理事会終了後、事務局は速やかに「議事録要旨（案）」を作成し、出席者全員に対し内容確認の照会を行った上で、「議事録要旨」を作成する。
- 5 作成した「議事録要旨」と「理事会資料」は、ホームページで公表する。

平成 25 年 1 月 22 日の平成 24 年度第 5 回理事会で承認済

横須賀市地球温暖化対策地域協議会
会 員 の 推 移

	団体	個人	合計
協議会設立時点（平成 18 年 10 月 27 日）	26	35	61
平成 18 年度（平成 19 年 3 月 31 日現在）	27	43	70
平成 19 年度（平成 20 年 3 月 31 日現在）	31	76	107
平成 20 年度（平成 21 年 3 月 31 日現在）	36	84	120
平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）	35	91	126
平成 22 年度（平成 23 年 3 月 31 日現在）	38	90	128
平成 23 年度（平成 24 年 3 月 3 1 日現在）	35	74	109
平成 24 年度（平成 25 年 3 月 3 1 日現在）	35	71	106
うち正会員	15	16	31
うち賛助会員	20	55	75

横須賀市地球温暖化対策地域協議会規約

(名称)

第1条 この会の名称は、横須賀市地球温暖化対策地域協議会（以下「本会」という。）とする。

(目的)

第2条 本会は、市民、事業者、民間団体及び市等が協働して環境に配慮した行動を積極的かつ継続的に実践することにより、地域の実情に即した地球温暖化対策の推進を図ることを目的とする。

(基本方針)

第3条 本会の基本方針は、以下のとおりとする。

- (1) 会員は、地球温暖化問題について学び、日常生活や事業活動において地球温暖化対策に資する行動・活動を実践する。
- (2) 会員の主体的な協働により、ハード・ソフトを組み合わせた事業の計画を立案し、実施することで、地球温暖化対策への一層の推進を図る。
- (3) 本会の活動や地球温暖化に関する情報などを広く発信し、地球温暖化対策への取り組みの輪を広げるとともに、取り組みの支援に努める。

(活動)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、以下の活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の具体的な行動・活動の普及促進に関すること。
- (2) 自然エネルギーの利用促進や普及啓発、省エネルギーの取り組みの推進に関すること。
- (3) 低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン（2011～2021）等の推進に関すること。
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要なこと。

(会員)

第5条 本会の趣旨に賛同し、横須賀市内に居住若しくは勤務、通学する者又は同市内で事業活動する事業者若しくは団体及び市等が会員となることができる。

2 会員の種類は次のとおりとする。

- (1) 正会員 本会の活動に取り組む個人又は団体。
- (2) 賛助会員 本会へ金銭、物資、専門知識等の提供、又は活動への協力、若しくは本会の活動に関する情報提供を希望する個人又は団体。

- 3 正会員と賛助会員は、会員の属性により個人会員と団体会員に区分する。
- 4 正会員はプロジェクトチームに加入するものとする。ただし、団体会員については、プロジェクトチームに加入せず単独での活動を認めるものとし、プロジェクトチームと同様に、「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)」の施策分野に沿った事業を、主体的に計画、実施、まとめを行うものとする。

(入会)

第6条 本会への入会は、入会申込書により会長に申し込むものとする。

(会員区分の変更)

第7条 正会員から賛助会員、又は、賛助会員から正会員へ会員区分を変更する場合は、会員区分変更申込書により、会長へ申し込むものとする。

(退会)

第8条 会員は、退会届を会長に提出し、任意に退会することができる。

2 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、理事会の承認により、会員資格を喪失し退会とする。

- (1) 会員の死亡又は会員である事業者・団体等が消滅した場合。
- (2) 会員と継続して2年以上連絡がとれなかった場合。
- (3) 正会員が特段の理由なく1年以上活動をしなかった場合。
- (4) プロジェクトチームリーダーからプロジェクトチームに参加する正会員の退会依頼があった場合。
- (5) 会員が法令又は公序良俗に反する行為を行った場合。

(理事)

第9条 本会に理事を置き、代議制とする。

- 2 理事は、総会において、正会員が選任する。
- 3 理事の資格は、正会員であるプロジェクトチームの構成員、又は正会員でプロジェクトチームに加入せず単独で活動する団体会員であることとする。
- 4 理事の定員は20名以内とする。ただし、各プロジェクトチームからは3名以内とする。
- 5 理事の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 会長は、本会を代表するとともに、会務を統括する。

4 副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が不在のとき、その職務を代理する。

5 監事は、正会員の中から総会において選任する。

6 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(理事会)

第11条 理事会は、会長が招集し、その議長となる。

2 理事会の決定は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 理事会は、本会の最高意思決定機関として、以下に掲げる事項を協議し、決定する。

- (1) 本会の運営方針に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 事業報告及び決算に関すること。
- (4) プロジェクトチームの増設及び統廃合に関すること。
- (5) その他、総会で報告する必要がある事項に関すること。

(総会)

第12条 総会は、正会員をもって構成し、必要に応じ毎年1回以上、会長が招集し、その議長となる。

2 総会の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 総会は、以下に掲げる事項を協議し、決定するほか、本会の活動報告及び意見交換を行う。

- (1) 理事及び監事の選出に関すること。
- (2) 規約の改正に関すること。

(プロジェクトチーム)

第13条 「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011～2021)」の施策分野に沿い、プロジェクトチームを置く。

2 プロジェクトチームは正会員で構成する。

3 プロジェクトチームの増設や統廃合は、理事会で協議し、決定する。

4 プロジェクトチームの中にグループを作り活動を細分化することができる。

5 プロジェクトチームには、リーダー、サブリーダーを置く。

6 プロジェクトチームは、以下に掲げる事項を協議し、実施する。

(1) 事業計画の立案

(2) 事業の実施

(3) 事業実施結果のまとめ

(4) 理事会及び総会への報告、提言等

7 プロジェクトチーム間の連携を図るため、各プロジェクトチームのリーダー等で構成されるリーダー会議を置くことができる。

(経費)

第14条 本会に必要な経費は、市からの交付金、国等からの支援金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第16条 本会の事務局は、横須賀市環境政策部環境企画課内に置き、庶務及び会計事務を処理する。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附則

この規約は、平成18年10月27日から施行する。

附則

この規約は、平成 20 年 10 月 17 日から施行する。

附則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規約は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規約は、平成 24 年 2 月 9 日から施行する。

附則

平成 24 年 2 月 8 日までに入会した会員については、別に定める方法により会員の種類の選択を行う。